

大災害時の情報確保について（抜粋）

1、基本的な事項

医療施設自らの被災を最小限に留めるように準備しておくことが大切。

- a) 日ごろから訓練を実施
- b) 停電を想定して使用できなくなる機器と代替え機能のチェック、
- c) 電話が使用できない場合の情報受伝達訓練など机上で実施できる訓練
電池式携帯テレビ、ラジオ、トランシーバー、懐中電灯、地図、電池等を用意。
- d) 季節や天候、災害の規模等によって臨機応変に判断・対応できるように準備。
- e) 外来、病棟の患者の安全を確認、避難が必要と判断された場合は、速やかに避難誘導。外来患者は、原則として診療を中止し、帰宅を促す。
- f) 火の元チェック。医療施設から火災を絶対に発生させない。
- g) 防災訓練時には、情報の発信・受信の訓練を行う。
- h) ハンドマイクを用意し、保管場所を職員に周知できている。

2、情報の収集と発信：

- a) テレビ、ラジオ等から情報を集める。職員が手分けして情報を集める。
- b) 震度は？がけ崩れ？降雨後は特に危険が大。津波は？病院の被害は？
患者の安全は？病院付近の火災の危険は？
災害の内容、被害の状況、道路の状況、他の病院の被害状況、死傷者の発生状況と死傷原因・復旧の見通し
- c) 全職員・患者にわかるよう、館内放送や場所を決め掲示し、情報の周知に努める。
- d) 情報は発災直後だけでなく日時を決めて周知。
- e) 道路状況などは地図上に記載し、転送先や経路の判断に使用。
- f) 医療施設内の危険区域をいち早く周知。
- g) 搬送されたり転送した患者情報を掲示。
- h) F A Xは受信専用と発信専用の複数用意。
- i) インターネットも情報の収集・発信に役立つ。
- j) 停電の場合は、F A X・インターネット・テレビ・コピー機などあらゆる物が使用できない。病院内の自家発電装置の使い方を、事前に多数の人が把握しておく。
注意!!水冷式の自家発電装置は断水の場合は使用できない可能性あり。
- k) 広域的に被害が発生している場合、電話の優先回線が全て使えないことあり。
衛星電話、防災行政無線など多様な通信手段を準備しておくこと。
- l) アマチュア無線が頼りになる。病院内のアマチュア無線の資格者を把握するとともに、地域のアマチュア無線ボランティアと災害時の協力について事前に話

し合いを行っておくこと。

m) 筆記具や用紙類も、普段から準備しておく。

n) 警察、消防、市町村災害対策本部、病院協会、看護協会、血液センター、ライフライン各社、マスコミ等の連絡名簿を防災マニュアルに掲載し、あわせて壁など目立つ場所に主要な連絡先を掲示するなどの準備が必要。

3、緊急時の職員の確保、連絡網

職員の多くが院内にいるときに、災害が起こるとは限らない。夜間・休日等に災害が発生した場合に備え、職員の参集基準等を策定。

a) 発災したら、

院外の職員は、電話連絡網がなくても、参集基準に従って参集。地震の被害状況によっては、出勤不可能な職員が出る可能性がある。この場合に何らかの形で病院に連絡を入れるよう周知。

b) 参集する場合の対応

電車、バスの交通機関が使用できないことを想定し、徒歩や自転車等で参集する方法を、あらかじめ検討。

参集途中の地域の被害状況を、災害対策本部に報告します。

4、自家発電装置について

a) 水冷式は断水により使用できない可能性があり、空冷式が望まれる。

b) 複数を分散配置することが望まれる。

c) 2～3か月に一度は、始動試験を実施。

d) 起動方法を、多くの職員に周知す。

e) 特に重要な機器は、バッテリーを内蔵している

f) 主要な機器は、非常用電源に接続されている

g) 主要な機器は、アンカーボルトで固定している

5、おすすめ

a) NTTから「災害時優先電話」の指定を受けておくと、比較的つながりやすい。

b) 問い合わせ電話が殺到することも考えられます。発信専用、外部に公表していない電話番号を持つのも1つの方法。

c) 停電時に使用できない電話機もあります。重要な場所には、停電対応電話を設置。

d) 防災無線、携帯電話、PHS、衛星携帯電話、インターネット、無線機など一般電話以外の情報手段を確保し、平常時から使い慣れておく。



本部

情報収集・判断

- 周辺の状況確認
- 連絡
警察
消防
市町村
保健福祉事務所
医師会
薬品会社
など

病院の体制を決定



情報発信(院内・院外)
医療救護活動の継続可否
患者受入可否
外部支援要請
マスコミ対応 など

訓練の場合は

事前準備 事前予告・院内放送

	外来・病棟	建物・施設	医薬品 医療資器材
まず 行うこと	(共通) ▪ 火災の状況把握・初期消火 ▪ 患者・スタッフの安全確保 ▪ 状況把握		
		ライフラインの 状況把握	現状把握

次に 行うこと	▪ 患者の避難誘導 ▪ 病院外の職員の 安否確認・召集	▪ 火気・危険 物使用停止 を確認 ▪ 電力の確保 ▪ 水の確保 ▪ ガスの確認 ▪ 通信手段の 確保	▪ 応急セットの 準備 ▪ 使用可能な 医薬品・器具 の選別 ▪ 備蓄品の搬出
必要に 応じて 行う こと	▪ 搬送 ▪ 医療処置		



外来	病棟	建物・施設	医薬品 医療資器材
	患者の転送先の確保 患者搬送の手配 状況により患者の 一時帰宅・退院	確保(要請) 電力 水 ガス 交通手段 衛生状態の整備	確保(要請) 医薬品 医療器具

病院外からの患者受入れ

